

株主の皆様へ

第53回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

平成23年12月5日

OBARA GROUP株式会社

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称は次のとおりであります。

OBARA CORP. USA

OBARA (THAILAND) CO., LTD.

OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.

OBARA (SHANGHAI) CO., LTD.

OBARA KOREA CORP.

洋光産業(株)

スピードファム(株)

スピードファム長野(株)

スピードファムクリーンシステム(株)

SPEEDFAM INC.

当連結会計年度より、雄飛電子(株)の株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社
倉光合金工業(株)であります。

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OBARA (NANJING) MACHINERY & ELECTRIC CO., LTD.、OBARA (SHANGHAI) CO., LTD.、OBARA MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.、LLC OBARA RUS 及び SPEEDFAM MECHTRONICS (SHANGHAI) LTD. の決算日は12月31日であり、OBARA INDIA PVT LTD. 及びSPEEDFAM (INDIA) PVT LTD. の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結会計年度末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
その他 時価のあるもの
有価証券 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産
主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定率法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 10年～50年
機械装置及び運搬具 2年～11年
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の必要額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金 確定給付型の制度を採用している一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 当社及び役員退職慰労金制度のある連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、会社内規を改訂し、当社は平成16年1月以降、国内連結子会社は平成18年1月以降、役員退職慰労引当金の新規積立を停止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては支給実績に基づき取崩を行っております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益は1百万円、経常利益は2百万円及び税金等調整前当期純利益は71百万円減少しております。

7. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度における「前受金」の金額は1,426百万円であります。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

8. 連結納税制度導入に伴う会計処理

当社及び当社の一部連結子会社は、平成24年9月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。従って、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資その他の資産その他（株式） 34百万円

2. 担保提供資産

現金及び預金 72百万円

受取手形及び売掛金 23百万円

仕掛品 8百万円

原材料及び貯蔵品 27百万円

流動資産その他 5百万円

建物及び構築物 507百万円

機械装置及び運搬具 14百万円

土地 126百万円

有形固定資産のその他 8百万円

無形固定資産のその他 28百万円

投資その他の資産その他 8百万円

計 830百万円

担保提供資産に対応する債務

短期借入金 802百万円

1年内返済予定の長期借入金 6百万円

長期借入金 18百万円

計 827百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 11,548百万円

4. 受取手形割引高 530百万円

5. 裏書手形譲渡高 375百万円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

20,869,380株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月24日 定時株主総会	普通株式	194	10	平成22年9月30日	平成22年12月27日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	194	10	平成23年3月31日	平成23年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	388	20	平成23年9月30日	平成23年12月26日

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用につきましては、安全性の高い金融商品で運用しております。また、資金調達につきましてはグループ内での余資の有効活用又は銀行借入により調達する方針であります。デリバティブにつきましては、相場変動によるリスクを軽減するため実需の範囲でのみ行い、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。またグローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、MMF等の公社債投信など安全性と流動性の高い金融商品であります。また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場価格の変動等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等の係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い営業債権について、取引先ごとに期日及び残高管理を定期的にモニタリングするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権及び債務に係る為替変動リスクを低減するため、為替予約取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を検討しております。

連結会計年度において、為替や金利等の変動リスクを回避するためのデリバティブ取引・残高はありません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2) 参照)。

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,198	7,198	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1)	8,755 △342		
	8,413	8,413	-
(3) 有価証券	32	32	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	569	569	-
資 産 計	16,214	16,214	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,611	3,611	-
(2) 短期借入金	1,627	1,627	-
(3) 前受金	1,686	1,686	-
負 債 計	6,926	6,926	-

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は、公社債投信であり、短期間で期日が到来するため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	15百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

V 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,047円44銭
- 1株当たり当期純利益 174円08銭

VI その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額
神奈川県綾瀬市	レーザー溶接機器製造設備	建物 機械装置 什器備品	7百万円
米国ミシガン州	遊休資産	建物	13百万円

当社グループは、事業用資産については、事業又は事業所単位でグルーピングを行います。一部の資産又は資産グループにつきましては他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしております。また、遊休資産につきましては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており今後も改善が困難と見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また、事業の用に供していない遊休資産につきましても、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、事業用資産の回収可能価額は使用価値で測定し、遊休資産につきましては、正味売却価額で測定しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び
関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券 時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品及び製品、
仕掛品、原材料 通常の販売目的で保有するたな卸資産
総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	2年～11年

- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の必要額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成15年12月に役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年1月以降の役員退職慰労引当金の新規積立を停止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては支給実績に基づき取崩を行っております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

6. 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ0百万円、税引前当期純利益は42百万円減少しております。

7. 連結納税制度導入に伴う会計処理

当社及び当社の一部連結子会社は、平成24年9月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。従って、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,078百万円
2. 保証債務残高	
下記関係会社の取引債務の保証を行っております。	
スピードファム(株)	74百万円
スピードファム長野(株)	29百万円
計	104百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	550百万円
短期金銭債務	1,410百万円

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	1,855百万円
仕 入 高	1,056百万円
その他の営業取引高	78百万円
営業取引以外の取引高	682百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,438,349株
------	------------

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	865百万円
役員退職慰労引当金	10百万円
会員権評価損	55百万円
たな卸資産	68百万円
投資有価証券評価損	32百万円
賞与引当金	61百万円
減損損失	58百万円
資産除去債務	19百万円
その他	11百万円
繰延税金資産小計	1,182百万円
評価性引当額	1,064百万円
繰延税金資産合計	118百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する 除去費用	1百万円
その他有価証券評価差額金	46百万円
繰延税金負債合計	48百万円

繰延税金資産の純額 69百万円

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	7	6	0

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内

0百万円

VII 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	スピードファム㈱	直接 100	グループ会社 役員の兼任等	資金の貸付(注1)	△55	関係会社 短期貸付金	1,168
				利息の受取(注1)	21	—	—
				債務保証(注2)	74	—	—
	スピードファム クリーンシステム㈱	間接 100	グループ会社 役員の兼任等	資金の借入(注3)	△256	短期借入金	1,077
				利息の支払(注3)	10	—	—
	スピードファム長野 ㈱	間接 98.5	グループ会社 役員の兼任等	資金の貸付(注1)	△25	関係会社 短期貸付金	621
				利息の受取(注1)	8	—	—
				債務保証(注2)	29	—	—
	OBARA KOREA CORP.	直接 50	グループ会社 役員の兼任等	資金の貸付(注1)	△125	関係会社 長期貸付金	374
				利息の受取(注1)	12	未収入金	0
	OBARA CORP. USA	直接 100	グループ会社 役員の兼任等	溶接機器の販売 (注4)	414	売掛金	139
	OBARA (SHANGHAI) CO., LTD.	直接 100	グループ会社 役員の兼任等	溶接機器の仕入 (注4)	752	買掛金	176

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) スピードファム㈱、スピードファム長野㈱及びOBARA KOREA CORP. への資金の貸付であり、貸付金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の増減の純額を記載しております。
- (注2) スピードファム㈱、スピードファム長野㈱の取引債務に対する保証であります。
- (注3) スピードファムクリーンシステム㈱からの資金の借入であり、借入金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の増減の純額を記載しております。
- (注4) OBARA CORP. USA及びOBARA (SHANGHAI) CO., LTD. との取引であり、製品の販売及び購入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

VIII 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 480円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円53銭 |

IX 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成23年5月30日及び平成23年7月25日の取締役会決議並びに平成23年8月26日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成23年10月3日付けで、当社の抵抗溶接機器・各種溶接機器の製造販売に係る事業を会社分割により分社化して持株会社体制に移行することといたしました。また同日付で、商号を「OBARA GROUP株式会社」に変更し、引き続き持株会社として上場を維持し、分割により設立する新会社については商号を「OBARA株式会社」とし、本件事業を承継させていただきます。